



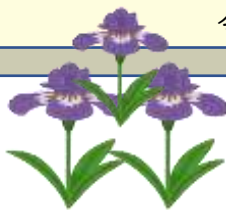
白井西中だより

〒285-0866 佐倉市白井台 1588 番地
TEL 043-462-1781 FAX 043-462-4897

令和6年4月26日



「避難訓練・対面式」から



校長 高井 亮一

新緑が爽やかな季節となりました。生徒達は明るく元気に活動しています。

入学式後の最初の授業日、4月10日(火)に避難訓練を実施いたしました。今回は火災発生の想定でした。1～3年生は、無駄話等をせずに真剣に訓練に参加していました。避難後に人員確認を行い、安全担当の先生からのお話の後、私からも話をさせていただきました。

入学式後、1～3年生が揃った初日に避難訓練を実施したのは、大きな意味があること、どんな時においても「みなさん一人ひとり(全員)の『命と安全』が何よりも大切に優先される」ということを伝えました。今年の元旦には、能登半島で大きな地震が発生しました。今年に入ってから千葉県でも震度3以上の地震が約6回程度おこっています。

また、地震は予測・予報が難しく、「いつ・どこで・どんな状況時」に起こるかわかりません。授業中・休み時間・部活動中・通学中・休日のショッピングセンター、真夜中等、予め想定ができません。今回の避難訓練の時のように先生方が指示できない状況での災害・地震も十分起こる可能性があります。そのような時は、「自分で考え判断して、自分で安全を確保する行動をとる」ことが求められます。「自分の命は自分で守る」意識を持ってください。講評を話している時も全校生徒がたいへんよく聞いており、立派な態度でした。

11日(火)には対面式が体育館で行われ、2・3年生の先輩方が生徒会・委員会・部活動等をわかりやすく説明・発表してくれました。また、3年生から1年生の各学級に「色紙」が贈呈されました。「深」・「追」・「志」とそれぞれ、大きな意味があり一年間その色紙に書かれた「言葉」を大切にして中学校生活を過ごしてください。

今年度の生徒会目標『万里一空(ばんりいっくう)』～努力し続ける生徒～ は、素晴らしい目標だと思います。実際に「努力を継続的」に行うことができる西中生を誇りに思います。

対面式の実施にあたり、昨年度の3月から準備してくれた、生徒会役員、委員会委員長、部活動の部長・部員の皆さんに、あらためてお礼いたします。

保護者の皆様にはご多用の中、4月23日(火)の授業参観及び保護者会に多くの参観・参加をいただき感謝申し上げます。

【学校における合理的配慮の提供に係るお申し出について】

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)の施行により、障害を理由とする不当な差別的取り扱いが禁じられるとともに合理的配慮の提供が求められています。お子様の学校生活に関することで相談がありましたら、遠慮なくお申し出ください。

詳しいことにつきましては、配付した「学校における合理的配慮の提供に係る申し出について」をご覧ください。



【5月の予定】

1日(水)	尿検査1次予備日	16日(木)	歯科検診
2日(木)	ノー部活デー		ノー部活デー
3日(金)	憲法記念日	17日(金)	眼科検診(1年)
4日(土)	みどりの日		部活動保護者会
5日(日)	こどもの日	20日(月)	教育相談
6日(月)	振替休日	21日(火)	教育相談
7日(火)	修学旅行1日目(3年)	22日(水)	教育相談
	教育実習開始		心電図検査
8日(水)	修学旅行2日目(3年)	23日(木)	ノー部活デー
9日(木)	修学旅行3日目(3年)		歯科検診
	ノー部活デー	24日(金)	体育祭予行
10日(金)	3年特別日課(10:10 登校)	29日(水)	体育祭
13日(月)	教育相談	30日(木)	体育祭予備日
	交通安全移動教室(1年)		ノー部活デー
14日(火)	教育相談	31日(水)	体育祭予備日
	全校奉仕作業②③		
15日(水)	教育相談		



体育祭練習が始まります

この時期は、気温が安定せず、暑い日や肌寒い日があり、服装や水筒の量を調節するのが難しいと思いますが、体育の授業や部活動がある日だけではなく、熱中症対策のために日頃から水筒を持参するようにお願いします。また、気温が上がってくると疲れがたまりやすくなります。睡眠時間の確保やバランスのとれた食事をするなど体調管理の協力もお願いします。

○タオル・帽子・着替え等も必要に応じて準備をしてください。



充実したゴールデンウィークを

明日から3連休、そして5月3日からは4連休になります。交通事故や水の事故等には十分注意して、充実した時間を過ごしてください。

日頃より平日7:30~18:00までの学校への電話連絡にご協力いただきありがとうございます。ゴールデンウィーク中も学校転送電話の対応となりますのでご理解・ご協力をよろしくお願いします。

特に急を要する場合には、下記学校緊急災害非常用電話をご活用ください。

※緊急事態等、特に急を要する場合のみご使用ください。



「第3子以降学校給食費補助金」のご案内

扶養する子が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の子が佐倉市立小・中学校に在籍している場合の学校給食費相当額を、市が補助します。

補助金を受けるためには、申請書、扶養確認書類などの必要書類の提出が必要となります。申請様式は6月頃に配布する予定です。

【問】佐倉市教育委員会指導課 電話484-6193

●佐倉市教育委員会委員候補者を公募します

市民の意見を教育行政に反映させるために、市内小中学生の保護者のかたを対象に、教育委員会委員候補者の公募を行います。詳細は、市ホームページ、人事課にお問い合わせください。

問い合わせ 佐倉市役所総務部人事課(☎043-484-6210 直通)